

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 60 回)

日時：令和 6 年 6 月 10 日（月）14:00～16:00

場所：KKR ホテル名古屋 芙蓉の間

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和 6 年度事業予定について <資料 2>

(2) 植栽管理計画について <資料 3>

4 報告

(1) 令和 5 年度全体会議及び部会での検討内容について <資料 1>

(2) 舟運事業の社会実験結果について <資料 4>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 60 回） 出席者名簿

日時：令和 6 年 6 月 10 日（月） 14:00～16:00

場所：KKR ホテル名古屋 芙蓉の間

■ 構成員

（敬称略）

氏 名	所 属	備 考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	元名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ オブザーバー

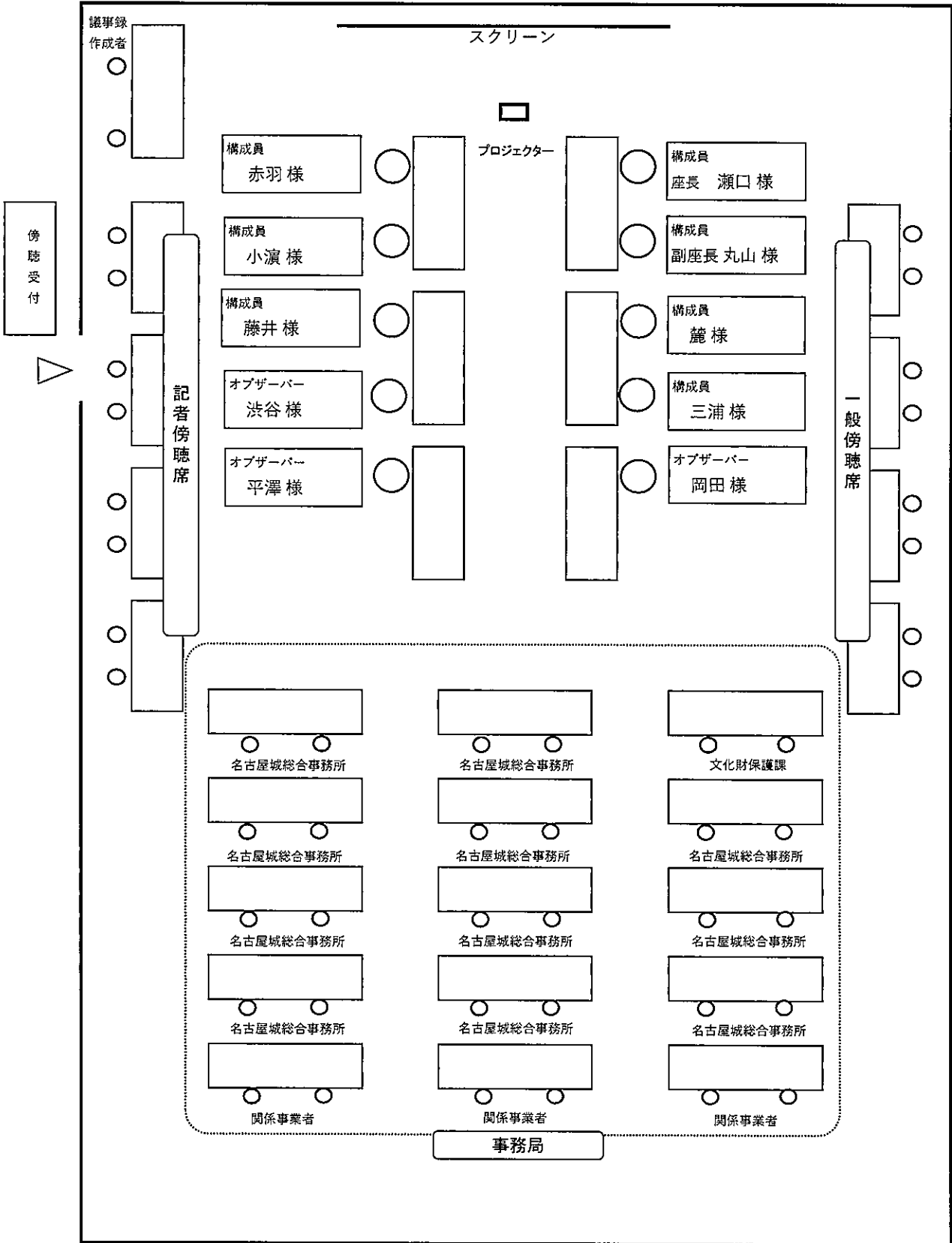
（敬称略）

氏 名	所 属
渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
岡田 邦裕	愛知県県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 室長補佐

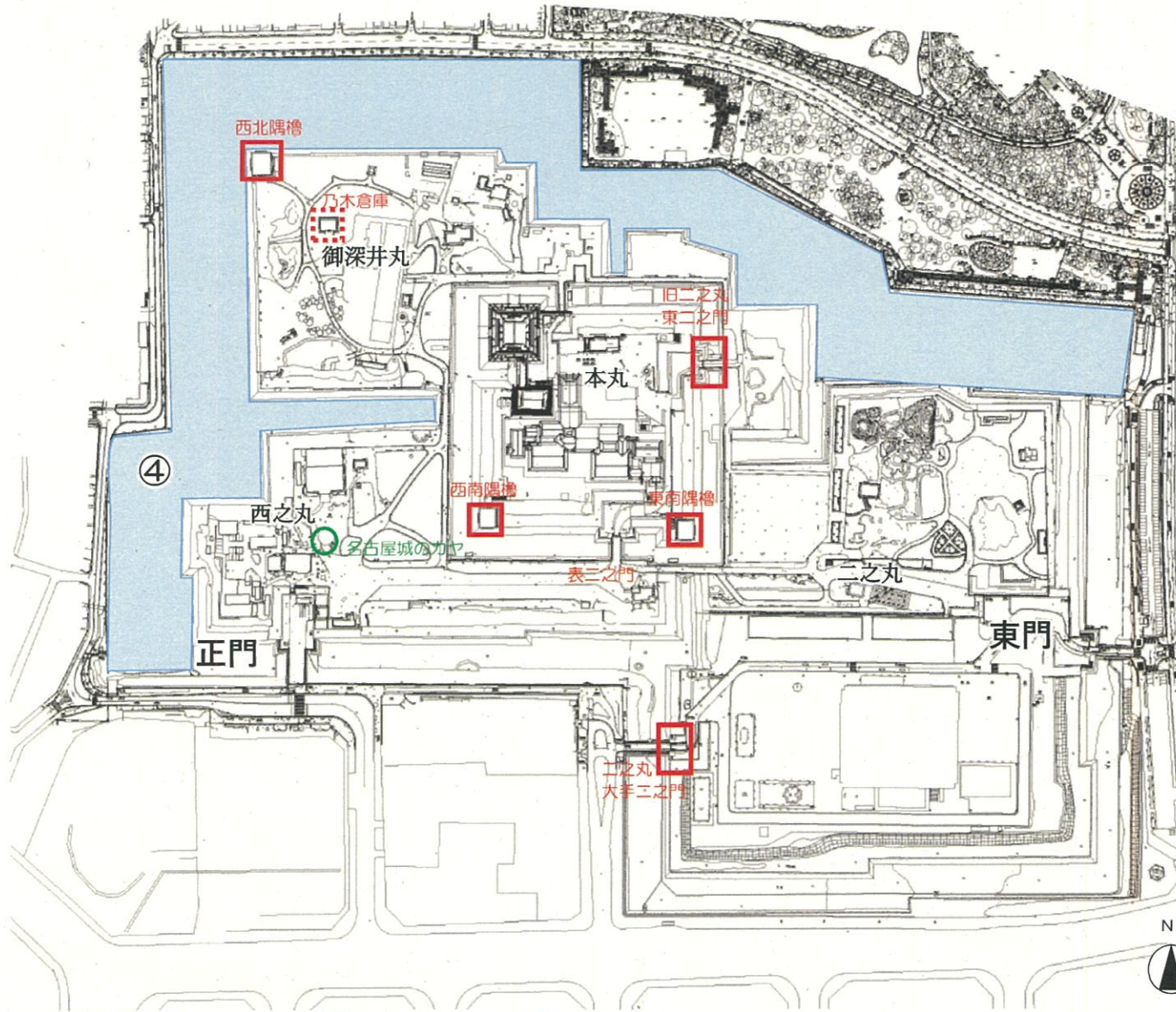
第60回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座席表

令和6年6月10日（月）
14:00～16:00
KKRホテル名古屋 芙蓉の間



第 60 回全体整備検討会議 議題位置図



重要文化財
 登録有形文化財
 天然記念物

議事

- ③ 植栽管理計画について（城内全域）
「植栽管理計画の説明」

報告

- ④ 舟運事業の社会実験結果について
「社会実験結果の報告」

令和5年度（2023年度） 全体会議及び部会での検討内容について

1 全体会議の開催結果

開催日	議事	主な検討内容	部会での検討状況			
			建造物	庭園	石垣埋文	天守閣
第56回 令和5年6月12日	①令和5年度事業予定 ②木造天守整備基本計画 ③令和5年度二之丸庭園の修復整備	①令和5年度の各事業の検討内容【済】 ②整備基本計画の取りまとめ結果の報告【済】 ③発掘調査結果等を踏まえた石組みの復元【済】		③5/16		
第57回 令和5年10月23日	①西之丸展示収蔵施設周辺の整備 ②水堀の活用 ③園路改修計画 ④植栽管理計画	①発掘調査結果等を踏まえた修景【済】 ②事業概要、今後の進め方【済】 ③事業概要、今後の進め方【済】 ④植栽現況調査結果の概要報告【済】				
第58回 令和5年12月22日	①水堀関連遺構の発掘調査 ②天守台及び周辺石垣の保存対策	①水堀関連遺構把握のための発掘調査【済】 ②石垣保存対策の具体的な手法			②5/28 11/6	
第59回 令和6年3月22日	①水堀関連遺構の発掘調査 ②重要文化財建造物等保存活用計画 ③天守台及び周辺石垣の保存対策 ④二之丸庭園の修復整備 ⑤園路改修計画	①水堀関連遺構把握のための発掘調査【済】 ②保存活用計画の概要、策定スケジュール等【済】 ③石垣保存対策の具体的な手法 ④北園地の修復に係る護岸傾倒の修理等【済】 ⑤園路改修案【済】		④2/26	①1/16 ③5/28 11/6	

※下線がある事項：令和6年度以降も引き続き検討を進める事項

2 各部会の開催結果

部会名	開催日	議事
石垣・埋蔵文化財部会	第56回 令和5年5月28日	①天守台石垣の保存方針
	第57回 令和5年11月6日	①本丸搦手馬出周辺石垣の修復 ②天守台及び周辺石垣の保存対策
	第58回 令和6年1月16日	①水堀関連遺構の発掘調査 ②特別史跡名古屋城跡内での石垣カルテ作成
	第59回 令和6年3月4日	①表二の門発掘調査成果
建造物部会	第33回 令和5年9月19日	①名勝名古屋城二之丸庭園余芳移築再建事業（報告）
	第34回 令和6年3月4日	①表二の門発掘調査成果
庭園部会	第34回 令和5年5月16日	①北園池護岸修復等北側石組 ②令和5年度の二之丸庭園の発掘調査
	第35回 令和5年12月6日	①名古屋城二之丸庭園北園池修理
	第36回 令和6年2月26日	①二之丸庭園の修復整備
天守閣部会	（開催無し）	（開催無し）

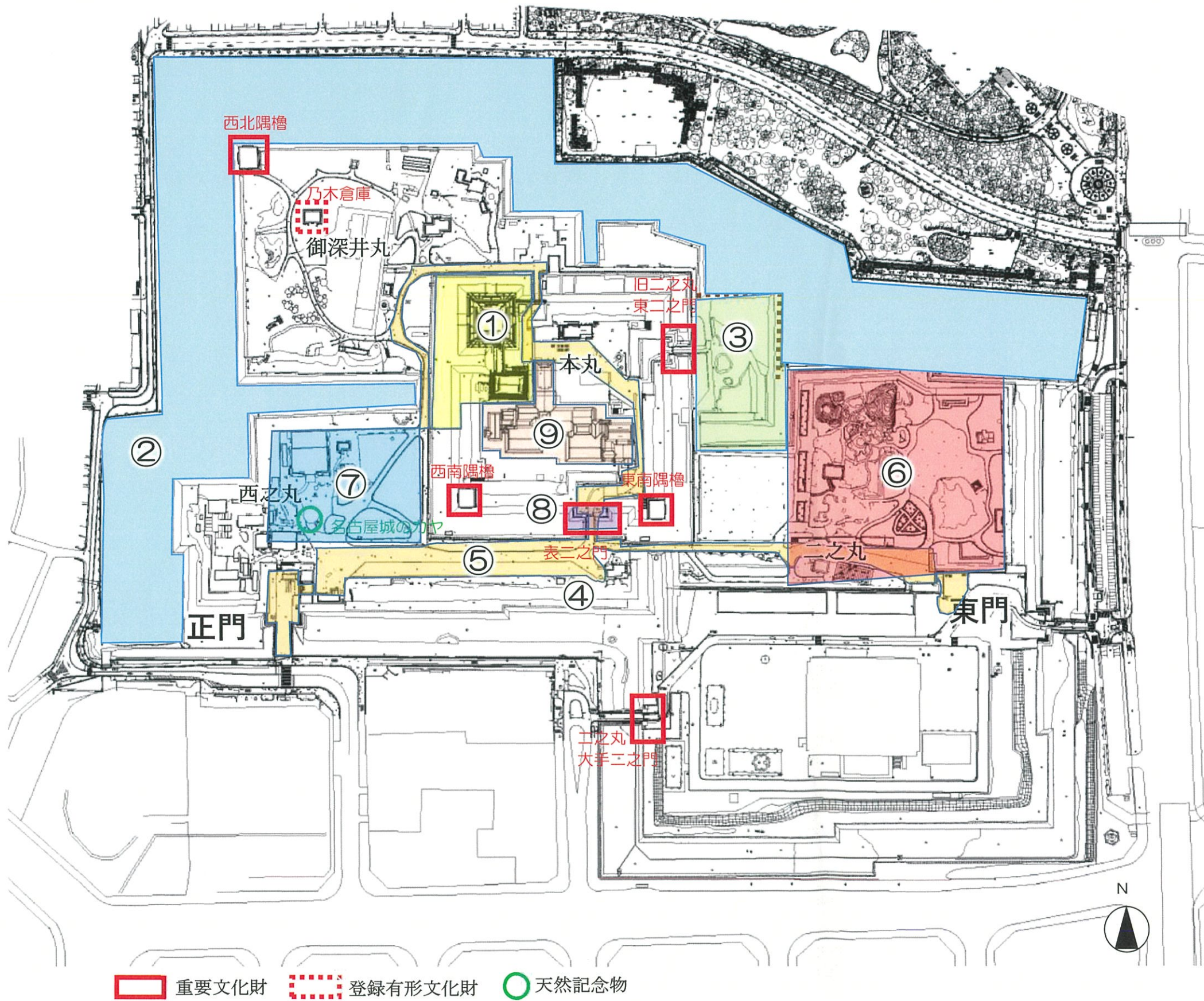
令和6年度（2024年度） 事業予定について（イメージ）

R6.6.10 時点

事項	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
【天守閣整備事業】（H29（2017）年度～） ○天守台及び周辺石垣の保存対策		◎ 石垣保存対策 （修復及び補修を実施する具体的な範囲や手法について）												
【水堀の活用（舟運）】（R 4（2022）年度～） ○運航概要、船着場等の検討		運航概要、船着場等の検討 ◎												
○辰の口・南波渡場発掘調査				発掘調査				整理						
【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】（H14（2002）年度～） ○積み直し工事		積み直し工事												
【植栽管理計画の策定】（R 4（2022）年度～） ○植栽管理計画の策定				植栽管理計画の策定 ◎										
【園路改修計画の策定】（R 5（2023）年度～） ○園路改修計画の策定		園路改修計画の策定 ◎												
【二之丸庭園の保存整備】（H25（2013）年度～） ○修復整備工事				修復整備工事										
○余芳の移築再建		移築再建工事												
【西之丸展示収蔵施設周辺の整備】（H26（2014）年度～） ○外構整備工事				外構整備工事										
【表二の門等の保存修理】（R 元（2019）年度～） ○表二の門雁木復元検討等		雁木復元検討等												
【本丸御殿長期保全計画の策定】（R 6（2024）年度～） ○長期保全計画策定に向けた調査				長期保全計画策定に向けた調査										
【特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定】（R 4（2022）年度～） ○石垣の現況把握・保存方針策定・安全対策の検討		保存方針・安全対策の検討 ◎												
【重要文化財建造物等保存活用計画の策定】（R 6年（2024）度～） ○重要文化財建造物等の保存活用計画策定に向けた調査		保存活用計画策定に向けた調査												

※ ◎：計画の策定や現状変更許可の取得に係る内容を全体整備検討会議に付議する想定時期

令和6年度予定事業 位置図



予定事業

- ① 天守閣整備事業
- ② 水堀の活用（舟運）
- ③ 本丸搦手馬出周辺石垣の修復
- ④ 植栽管理計画の策定（城内全域）
- ⑤ 園路改修計画の策定
- ⑥ 二之丸庭園の保存整備
- ⑦ 西之丸展示収蔵施設周辺の整備
- ⑧ 表二の門等の保存修理
- ⑨ 本丸御殿長期保全計画策定
- ⑩ 特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定（城内全域）
- ⑪ 重要文化財建造物等保存活用計画の策定（赤線枠・赤点線枠内）

重要文化財 登録有形文化財 天然記念物

植栽管理計画について

1 計画の目的

保存活用計画の植栽管理の記載を踏まえて、令和4年度に城内の植栽現況調査を行った。そこから名古屋城の植栽管理に関する課題を抽出し、課題解決に向けた方針を示して取り組むことにより、特別史跡名古屋城跡としての魅力を高め、その価値を将来にわたって確実に継承するための計画的な植栽管理を行うことを目的とする。

2 植栽管理の理念（保存活用計画の特別史跡名古屋城跡の目標と基本方針に基づき策定）

特別史跡に相応しい風致に維持・向上させるとともに、観光地及び都市公園としての魅力を向上させることで、誰もが集いたくなる名古屋城を将来にわたって実現する。

- ・特別史跡として、文化財の保護を念頭に置いた植栽管理を行う。
- ・来場者の安全性を確保した植栽管理を行う。
- ・名古屋城内外からの歴史的建造物等への見通しを考慮し、景観の維持向上を目指した植栽管理を行う。
- ・市民や来場者に親しまれている樹木により、名古屋城の活用を踏まえた植栽管理を行う。

3 植栽及び植栽管理の課題

(1) 現状の管理内容を踏まえた植栽の課題

ア 高木（樹高3m以上 3,301本 サクラ類やクロマツが各700本以上）

巨木化・老木化に伴い枯損木、半枯れ木及び実生木が増加している。落枝や倒木などの来場者の安全性が懸念される樹木や将来文化財に影響を及ぼす可能性の高い樹木が多い。また、実生木は、放置しておくこと将来の名古屋城の樹種構成を大きく変え、特別史跡としての風致を損なう可能性が高い。

イ 中木（樹高3m未満 1,185本）と低木（玉物、寄植え、生垣）

樹高が高い。特に低木（玉物、寄植え）は、1～1.5mの高さのものが多く、犯罪等のセキュリティの観点からも問題で、抜けや枯れも多い。

(2) 地区別の植栽管理の課題

ア 日常管理として、城内を「外堀・石垣の除草管理」「御深井丸・本丸・西之丸の植物管理」「二之丸の植物管理」と3つに分けて、除草、一部の高木の軽剪定、生垣・低木刈込及び清掃を主に実施。委託業者は毎年入札方式で選定され毎年異なり、継続性が欠如。

イ 計画的かつ継続的な高・中木の伐採及び剪定が行われていない。

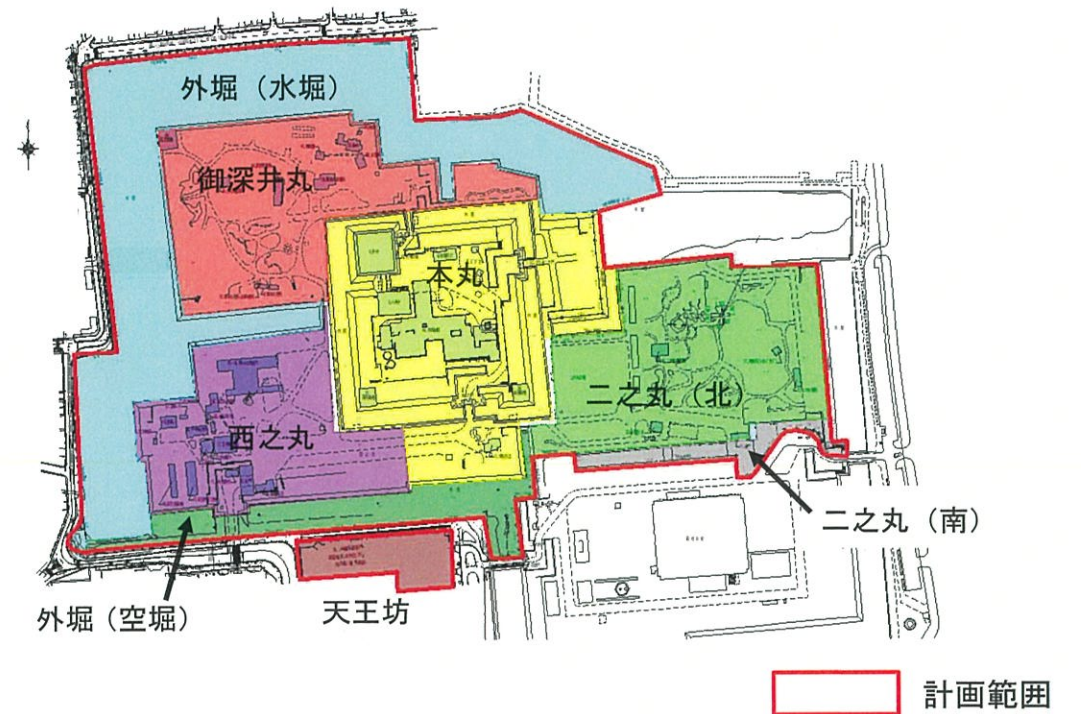
4 植栽管理の基本方針

- (1) 名古屋城の植栽が抱える課題の解決に向けた植栽管理
- (2) 各地区を分割した植栽管理
- (3) 継続的な植栽管理

(4) 名古屋城での植栽管理に必要な知識と技術を有する植栽管理体制の構築

5 植栽管理計画

(1) 計画範囲



(2) 共通事項

ア 伐採・根系処理・剪定・補植の基本的な考え方

伐採	・樹木の生育場所や樹高等に応じて、適切な手法により伐採を行う。	
根系処理	・文化財や地下遺構等を毀損する恐れがあるため、基本的に抜根は行わない。	
剪定	高木 中木	・樹高を抑えつつ、不要な枝を減らして新芽や花等の生長を促す切り戻し剪定を基本とする。 ・一度剪定した後に、新しい枝が成長した段階で再度整姿を行うなど、必要に応じて複数年かけて実施する。 ・剪定後は、数年に一度を目安に再度切り戻し剪定の実施を検討する。
	低木	・切り戻し剪定を基本とする。まず混み合っている枝を間引いて全体の枝を半分に減らし、新しい枝が成長した段階で整姿する等の手順で、複数年かけて実施する。その後は刈込等の日常管理を継続するが、数年に一度を目安に切り戻し剪定の実施を検討する。 ・樹高を抑える必要がある低木は、実際に現場を歩いて死角になる場所を確認しながら抽出する。
補植	・文化財との離隔距離を十分に確保するとともに、高盛土を行い補植することが可能な場所は検討する。	

イ 文化財に影響を及ぼす可能性の高い樹木の管理の実施方針

現地で確認・抽出し、順次伐採や剪定を行う。

ウ 安全性が懸念される樹木の管理の実施方針

- ・安全性が懸念される枯損木・半枯れ木は、必要に応じて樹木医の診断を受けた上で順次伐採や剪定を行う。
- ・大型化した低木は、防犯上の見通しを考慮し、樹高を子供の目線（80 cm）よりも低く抑えることを基本として切り戻し剪定を行う。

エ 外来種の管理の実施方針

寄附樹木や姉妹都市との交換植物など植樹された経緯を確認できるものは、残置を検討し、解説板をつける。それ以外は伐採を基本とする。

オ 実生で増加していると考えられる樹木の管理の実施方針

積極的に伐採を行う。場合によっては、樹種等を確認した上で伐採せず育成することも検討する。

カ 市民に親しまれている樹木の管理の実施方針

「文化財に影響を及ぼす可能性が高い樹木」・「安全性が懸念される樹木」に該当すれば、順次伐採や剪定を行うが、特にサクラ類で、補植や老木で樹勢回復の見込みあるものは適切な処置を行うことも検討する。

キ 金城温古録の記録の活用方法

金城温古録に記載のある樹木は、近世の景観を偲ばせるものであることから、今後新植する場合は、それに記載された樹種を参考に検討する。

(3) 地区別計画

計画範囲を、本丸地区・二之丸（北）地区・二之丸（南）地区・西之丸地区・御深井丸地区・外堀（空堀）地区・外堀（水堀）地区・天王坊地区の8地区に分け、地区の課題を挙げ、地区ごとに実施方針を定めた。

6 植栽管理の進め方

(1) 日常管理

現在実施している除草や低木刈込を中心とした植物管理を「日常管理」として、今後も継続する。

(2) 特別管理（※整備中の範囲は対象から除く）

「文化財に影響を及ぼす可能性が高い樹木」や「安全性が懸念される樹木」など、日常管理では対応できない高木等の伐採・剪定を行う場合は、特別管理として日常管理とは別に実施する必要がある。ただし、来場者への安全性の観点から、緊急的な対応を要する樹木が確認された場合、日常管理として速やかに行う。

ア 体制

植栽管理の実施体制は、名古屋城総合事務所（学芸員を含む）、有識者、樹木医、造園技術者及び検討補助者で構成される「実施検討チーム」を設置する。

イ 実施範囲の設定

特別管理での伐採・剪定等の実施においては、計画範囲が広く、全範囲の樹木を一度に対処することが困難である。そのため、特別管理を実施する際は、5（2）「共通事項」に示した内容を基本として現地調査を行い、最も優先して着手すべき範囲を植栽管理の「実施範囲」として設定し、段階的に着手する。

実施範囲の設定は、地区ごとを基本とするが、必要に応じて複数の地区にまたがること、地区を細分化することを含めて柔軟に判断する。

ウ 進め方

継続的な植栽管理を実施するため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルで運用する。

(7) 計画（Plan）では、管理者として名古屋城総合事務所が実施範囲を設定する。

実施検討チームが実施範囲内の中で伐採・剪定等を行う樹木を選定し、計画案を作成する。名古屋城総合事務所は、計画案について全体整備検討会議で意見を伺う。

(イ) 実施（Do）では、名古屋城総合事務所が計画案をもとに、現状変更許可等の各種申請事務を進めるとともに、入札により施工業者を選定する。監督者の名古屋城総合事務所と施工業者は、伐採・剪定等を行う場合、日本庭園等への深い知識と実務経験を有する実施検討チームの造園技術者から指導を受けるものとする。

(ウ) 評価（Check）では、実施検討チームが施工業者の実施（Do）した伐採・剪定等を行って形成された風致の評価を翌年度以降に行う。なお、評価後、実施した植栽管理が有効であると判断された場合は、その樹木を日常管理に移行し、名古屋城総合事務所は継続的に日常管理を行う。

(エ) 改善（Action）では、実施検討チームが評価（Check）の結果をもとに、管理者の名古屋城総合事務所に実施計画の見直しや施工改善の助言を行う。

エ 実施スケジュール

実施範囲を概ね3年で3回に分けて施工を行い、PDCAサイクルにより植栽管理を行う。例えば、伐採では実施範囲を3回に分けて、その都度評価を行う。また、剪定では、1年目で骨格剪定を行い、2年目で不要枝を剪定し、3年目で整姿を行う剪定を行う。計画範囲全域を概ね10年で一巡することを目指している。

舟運事業の社会実験結果について

1 概要

舟運の計画（経路、所要時間、便数、船着場や舟の形状・規模等）の参考とするため、舟運の社会実験を実施した。

日 程：令和6年（2024）3月21日、22日

内 容：運航経路からの眺望や見どころの検証、参加者へのアンケート調査など

運航経路：図1による（往復 約1.5km）

乗船時間：約30分

参加者数：一般参加者44名（応募約1,200名、応募定員50名）

乗船定員：12名（図2, 3参照）

船着場：辰之口前の埋立地に設置（図2, 3参照）

その他：参加費無料、天候は晴れ



図1 社会実験における運航経路



図2 社会実験の実施状況（写真）

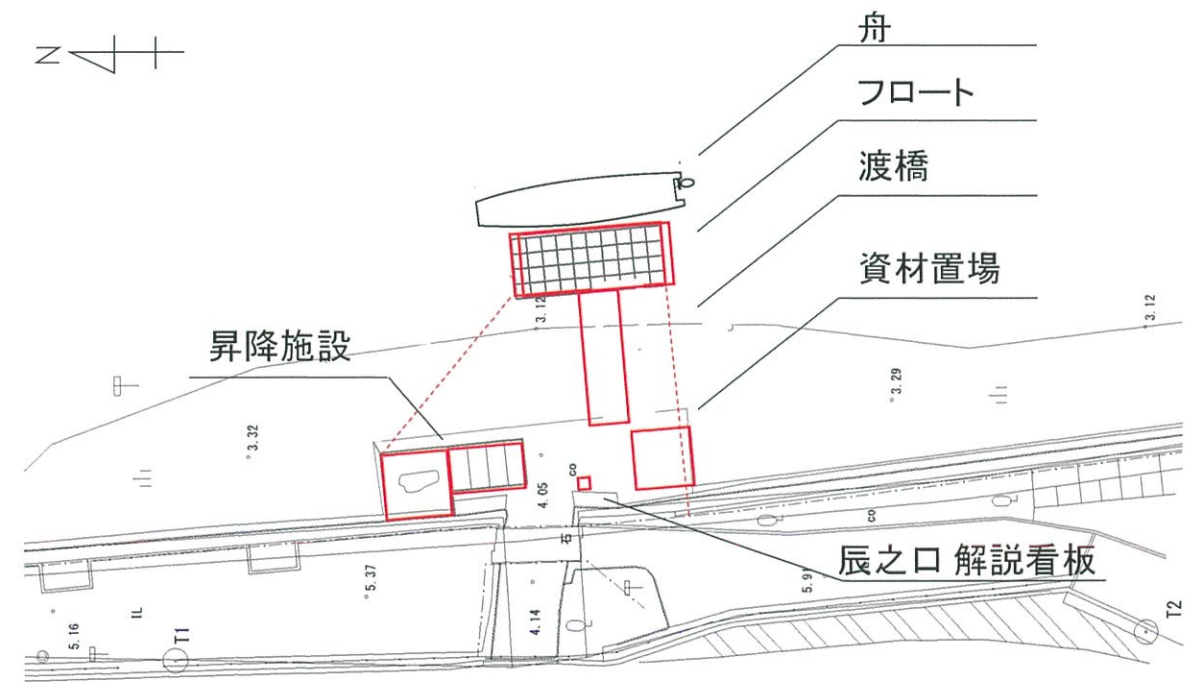


図3 社会実験の実施状況（平面図）

2 結果

(1) 参加者へのアンケート結果概要（回答者属性は図 4 参照）

社会実験について

- ・社会実験に対する満足度は「満足、やや満足」との回答が 9 割以上
- ・社会実験を体験して「名古屋城への興味が増した」との回答が 9 割以上

整備面

船着場について

- ・舟に乗り込む際の揺れに対する配慮

舟について

- ・揺れが少ない、座布団は座りやすい
- ・座布団では座りにくい方への配慮
- ・揺れやエンジン音などへの配慮

水堀について

- ・水がきれいになるとよい

運用面

ガイドについて印象に残った点

- ・石垣の積み方、刻印などの解説、堀の歴史や櫓の解説

全体を通してよかった点

- ・普段見られない視点からの体験や説明（8 割以上）

(2) 参加者以外から寄せられたご意見

生物や植物への影響について

- ・秋から冬にかけて水堀に飛来し越冬しているカモ類などの水鳥やカモメ類への配慮
- ・水堀に生息するオニバスなどの絶滅危惧種に指定されている植物への配慮

3 今後

社会実験等でのご意見や水堀関連遺構の発掘調査結果などを踏まえ、船着場の設計、舟の仕様や運航ルートなどの検討を行う。

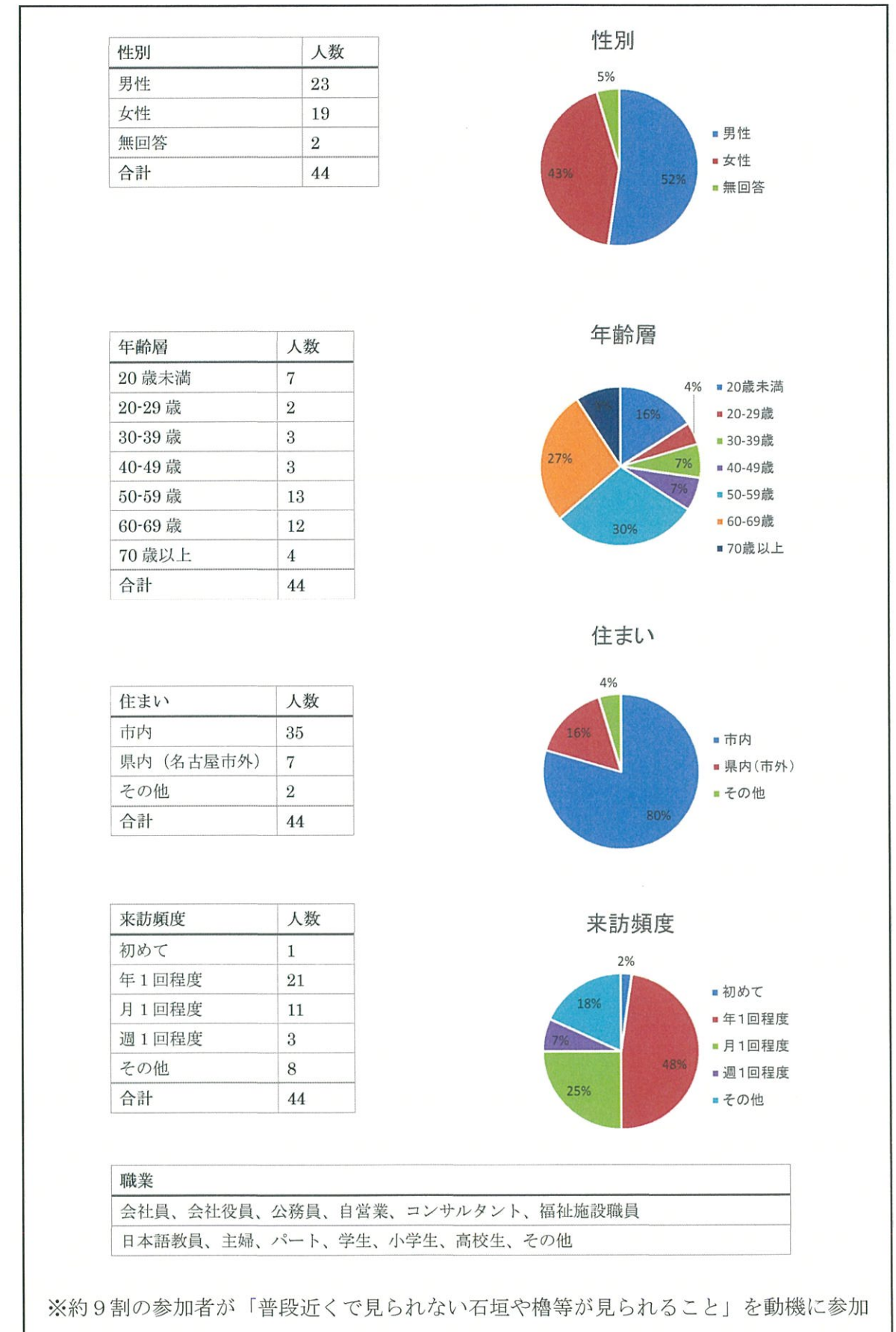


図 4 社会実験アンケート回答者属性